

第2次豊田市災害対策推進計画

2025（令和7）年3月

豊 田 市

目 次

1	計画策定の目的、位置づけ	1
1.1	背景	1
1.2	計画の目的	2
1.3	第1次計画の総括	2
1.3	第2次計画策定のポイント	4
1.4	計画の位置づけ	5
1.5	計画期間	5
2	豊田市に想定される災害	6
2.1	地震災害	6
2.2	風水害	17
2.3	大雪	25
3	目標及び施策体系	27
3.1	第2次計画の方向性	27
3.2	減災目標	28
3.3	対策の柱	29
3.4	施策体系	30
4	重点取組項目	31
4.1	地震対策において重点的に取り組む事項	31
4.2	洪水対策において重点的に取り組む事項	37
4.3	土砂災害対策において重点的に取り組む事項	39
4.4	大雪災害対策において重点的に取り組む事項	40
4.5	重点取組項目一覧	41
5	計画の進捗管理	43
5.1	計画の進捗管理	43
5.2	計画の普及・啓発	43
6	防災・減災対策の効果	44
	別冊：個別事業一覧	45

1 計画策定の目的、位置づけ

1.1 背景

本市周辺の気候は、太平洋を流れる黒潮（暖流）の影響を受けて全般に温暖であり、夏期は高温多雨・冬期は少雨乾燥型といえます。しかしながら、本市は、1959（昭和 34）年 9 月伊勢湾台風や 1972（昭和 47）年 7 月豪雨、2000（平成 12）年 9 月東海豪雨など、市民の生命や財産に大きな被害をもたらした災害にたびたび見舞われてきました。また、1891（明治 24）年 10 月濃尾地震や 1944（昭和 19）年 12 月東南海地震、1945（昭和 20）年 1 月三河地震など、地震被害も受けてきました。

これに対し本市は、豊田市地域防災計画の見直しを毎年着実に実施するとともに、第 8 次豊田市総合計画（2017（平成 29）年度から 2024（令和 6）年度）に基づき、普段から市民、事業者及び市が相互に連携・共働し、継続して防災対策及び減災対策に取り組んでいます。

さらに、2011（平成 23）年 3 月東北地方太平洋沖地震によって東日本が未曾有の災害に見舞われたこと（東日本大震災）を受けて、国が 2013（平成 25）年 12 月に南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法を施行し、愛知県が第 3 次あいち地震対策アクションプランを 2012（平成 26）年 5 月に公表する中、本市は豊田市業務継続計画（BCP）の策定（2012（平成 24）年）や豊田市防災基本条例の制定（2013（平成 25）年 10 月）、豊田市災害対策推進計画の策定（2016（平成 28）年 3 月）、豊田市災害時受援計画の策定（2018（平成 30）年 3 月）、豊田市国土強靱化地域計画の策定（2020（令和 2）年 3 月）などに取り組んできました。

併せて、近年は気候変動の影響で風水害が激甚化・頻発化する傾向にあり、2014（平成 26）年 8 月の福知山豪雨や 2015（平成 27）年 9 月関東・東北豪雨による浸水被害、2013（平成 25）年 10 月の伊豆大島や 2014（平成 26）年 7 月の長野県南木曽町、2014（平成 26）年 8 月の広島市における土砂災害、さらに本市周辺でも、2008（平成 20）年 8 月末豪雨では、岡崎市において 1 時間雨量全国歴代 7 位となる 146.5 mm が記録されました。また、平成 26 年 2 月には、本市が大雪によって家屋損壊や断水・停電などの被害に見舞われました。

このように本市では、南海トラフ地震の発生が危惧されることや、本市域は矢作川をはじめとする多くの河川が浸食することで形成された山地や丘陵地を有することに加え、近年、気候変動の影響に伴う台風の激化や極地的な大雨の頻発、市街化の進行などにより、洪水や土砂災害、大雪などの自然災害のリスクも高まっています。

そこで、地震被害については、本市の地域特性を踏まえて地震被害予測調査を独自に実施するとともに、風水害や大雪被害の実績をもとに気象変動への「適応」の視点も踏まえて、豊田市地域防災計画の実効性を高めるために、自然災害全般を対象とした豊田市災害対策推進計画を 2016（平成 28）年 3 月に策定しました。

その後、本計画の取組期間中においても、自然災害の激甚化・頻発化の急速な進行や南海トラフ地震臨時情報への防災対応、新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応等を踏まえて、2021（令和 3）年 3 月に改訂しました。

今回、計画期間の最終年を迎え、かつ、少子高齢化をはじめとする社会情勢の変化だけでなく、2024（令和 6）年能登半島地震や 2021（令和 3）年熱海市伊豆山土石流災害をはじめとする災害教訓が出され、さらには本市における水害時の避難者数の検討や災害対策本部

維持に向けた検討なども行っています。そのため、このような新たな知見や社会情勢の変化なども踏まえて、第2次計画を策定します。

1.2 計画の目的

本市は、豊田市防災基本条例で定めた災害対策の基本的な事項を実現し、豊田市地域防災計画の実効性を高め、南海トラフ地震や、近年激化・頻発化する風水害など、あらゆる自然災害から市民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らすことのできるまちを築くことを目的とします。

1.3 第1次計画の総括

第1次計画（計画期間：2016（平成28）年度から2024（令和6）年度）の事業の進捗や事業実施の促進による減災効果を示します。

（1）事業の進捗度合

表1に第1次計画の事業の進捗度合を示します。

令和6年度末までに重点事業で16事業、その他事業で25事業が完了しました。これに、継続している事業のうち計画通りに進行中の事業数を加えると、重点事業では84.7%、その他事業では73.9%が計画通りに進行したと評価できます。ただし、世界的な材料価格の高騰など本市を取り巻く社会情勢の影響で事業計画の見直しを余儀なくされた事業が目標に対して未達成となっています。また、家具固定や啓発事業など市民一人一人への意識に依存する事業は継続して市民に啓発し続けることが大切であるため、今後も継続して推進していく必要があります。

表1 第1次計画の事業の進捗度合

事業の区分	完了した事業		継続している事業					廃止した事業
			計画通りに進行中の事業		遅れている事業		評価対象外の事業	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	事業数
重点事業（172事業）	16	10.2%	133	84.7%	8	5.1%	5	10
その他事業（125事業）	25	21.7%	85	73.9%	5	4.3%	4	6
計（297事業）	41	15.1%	218	80.1%	13	4.8%	9	16

※割合は、（総事業数）－（評価対象外事業数）－（廃止事業数）を母数として算出した。

※端数処理の関係で、合計値が100%とはならない場合がある

(2) 防災対策の実施による減災効果

1) 建物の耐震化の促進による減災効果

表 2 に建物の耐震化の促進による減災効果を示します。

本市の住宅の耐震化率について、第 1 次計画では約 84%でしたが、令和 2 年度は 95.2%に上昇しました。これによって、揺れによる全壊棟数は 57.8%、建物倒壊による死者数は 46.2%の減災効果が得られました。

ただし、住宅の耐震化に関しては、中部 9 県全 307 市町村アンケートにより、中山間地に位置する市町村ほど耐震化が進んでいない状況が報告されており、本市でも同様の可能性があります。また、平成 28 年熊本地震や令和 6 年能登半島地震では、新耐震基準後の木造建物であっても、2000 年基準以前に建てられた住宅では倒壊したものもあり、国が被害状況や原因等を調査・検証中となっております。本市においては、国の動向等を注視し、必要に応じて対応を検討していくこととします。

表 2 建物の耐震化の促進による減災効果

項目	年次	計画策定時	2020 年度 (令和 2 年度)	減災効果
	耐震化率	約 84%	95.2%	
被害量 の変化	揺れによる全壊棟数	502 棟	212 棟	57.8% 減少
	建物倒壊による死者数 (冬・深夜)	23 人	12 人	46.2% 減少

2) 家具等の転倒・落下防止対策の強化による減災効果

表 3 に家具等の転倒・落下防止対策の強化による減災効果を示します。

屋内収容物の転倒等による死者数について、2014 (平成 26) 年度は 31.6%でしたが、家具等の転倒・落下防止対策の促進により、令和 5 年度は 55.7%に上昇し、屋内収容物の転倒等による死者数は 25.0%の減災効果が得られました。

ただし、家具等の固定率の全国平均は 35.9% (防災に関する世論調査：2022 (令和 4) 年 9 月調査) であることから、本市では対策が進んでいるといえ、今後も継続して取り組む必要があります。

表 3 家具等の転倒・落下防止対策の強化による減災効果

項目	年次	2014 年度 (平成 26 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	減災効果
	家具等転倒防止 対策率	31.6%	55.7%	
被害量 の変化	屋内収容物の転倒等による死者数 (冬・深夜)	8 人	6 人	25.0% 減少

1.3 第2次計画策定のポイント

(1) 近年の動向を踏まえた計画の策定

以下に示す国や市の上位計画等で示されている事項などを踏まえて、第2次計画を策定します。

- 【国土強靱化基本計画】、【第三次国土形成計画（全国計画）】：交通・通信・エネルギー等ライフラインの強靱化、事前防災、事前復興の観点からの地域づくりの推進、デジタル技術を活用した地域防災力の向上などを図ることとされています。
- 【第9次豊田市総合計画】：市を取り巻く環境変化として、持続可能な都市経営、デジタルトランスフォーメーション（DX）などの視点が挙げられています。また、災害対策に関する施策には、「地域力発揮による防災力の強化」や「防災・減災を支える基盤づくり」があり、これらの推進により災害に強いまちの実現に取り組むこととしています。
- 【豊田市地域防災計画（風水害等災害対策計画）】気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、流域治水を推進することとしています。

(2) 近年発生した大規模災害時の教訓の反映

近年の災害では、情報収集や情報共有といった情報に関わる事項や、災害関連死が多数発生していることなど様々な課題が挙がっています。また風水害では避難行動要支援者の犠牲者が多いため、対応策を事業に反映します。

- 人的・物的被害の軽減対策：住宅・建築物の耐震化の一層の推進、事前復興対策（2024（令和6）年能登半島地震）
- 災害応急対策：データ管理や記録、関係機関との情報共有、応援職員等の業務環境（能登半島地震、2020（令和2）年7月豪雨、他）
- 中山間地域対策：孤立集落の発生や家屋などの被害情報収集、応急対策活動（2024（令和6）年能登半島地震、他）
- 被災者支援対策：避難所生活ニーズへの対応、二次避難の検討、ペット支援、生活再建支援、トイレ・キッチンカー・入浴支援（2024（令和6）年能登半島地震、2020（令和2）年7月豪雨、他）

(3) 最新の調査結果の反映

市では令和4年3月に豊田市水害被害予測調査を行っています。本調査では、市民約10万人の避難が必要となることが想定されているため、広域避難対策や親戚・知人宅への早期避難など、避難先の多様化に向けた取組の充実が必要です。

また、国や愛知県では現在南海トラフ地震被害想定の見直しに取り組んでいるため、公表された後、市の地震被害予測調査を実施し、本計画に反映します。

(4) 検討部会意見の反映

市庁舎が浸水想定区域内に位置しているため、検討部会を立ち上げて災害対策本部機能維持について検討しています。当該部会では、本部機能移転のタイミングや基準、「業務継続」を基本とする移行・環境整備、幹部や関係機関との連絡体制などの課題が挙げ

また、2024（令和6）年能登半島地震の教訓を今後の防災施策に反映し、本市の防災力を向上していくするため、検討部会を設置しています。当該部会では、今後の対応として、孤立集落の迅速な被害状況の収集体制の強化、生活再建支援体制の整備、災害時要配慮者に係る広域支援体制の整備などが挙げられています。

豊田市災害対策推進計画の位置づけを図 1 に示します。



計画の期間は、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度とします。

2 豊田市に想定される災害

2.1 地震災害

本市に被害を及ぼすと考えられる地震は、海溝型地震では、「想定東海地震」、「想定東南海地震」、「想定東海地震と想定東南海地震の連動」、「南海トラフ巨大地震」等が想定されます。

本市では、国や県の「南海トラフ巨大地震」に係る被害想定を参考に、「過去地震最大モデル」、「理論上最大想定モデル」の2つのモデルについて、小中学校区や支所管轄区域ごとに被害数値を算出するなど、地域特性を考慮した地震被害予測を独自に実施し、平成27年8月に公表しました。

本市では、この被害予測結果に基づき、具体的な災害対策を実施していきます。また、国や愛知県で地震被害想定調査を実施中であるため、公表後、市で地震被害想定調査を行い、見直します。

(1) 今後対策が求められる地震のモデル

1) 過去地震最大モデルの地震（愛知県(2014)モデル）

南海トラフでは約100～150年の間隔きで大地震が発生しており、昭和東南海地震（1944年）、昭和南海地震（1946年）が起きてから約80年が経過しているため、30年以内に地震が発生する確率が約80%程度となり、南海トラフにおける次の地震発生の可能性が高まってきています。

本市は、対象とする地震のひとつとして、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの（1707年宝永地震、1854年安政東海地震、1854年安政南海地震、1944年昭和東南海地震、1946年昭和南海地震の5地震）を重ね合わせたモデル（愛知県(2014)で検討された「過去地震最大モデル」）を想定しました。これは、南海トラフで発生する地震のうち、既往最大と言われる1707年の「宝永地震」（M8.6）は、約300年前に発生しており、その発生間隔はおおよそ300～600年と言われていることから、宝永クラスの地震をベースに、1854年安政東海地震（M8.4）、1854年安政南海地震（M8.4）、1944年昭和東南海地震（M7.9）、1946年昭和南海地震（M8.0）の揺れを網羅できるように設定したモデルです。

この震源及び波源モデルは、愛知県が内閣府と相談しながら検討したモデルです。¹

2) 理論上最大想定モデルの地震（内閣府(2011)モデル）

国は、戦後最大の甚大な被害をもたらした2011年3月の東日本大震災を教訓として、南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、これまでの想定をはるかに超える巨大な地震として、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」を想定しました。

「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」は、千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものでありますが、「命を守る」ことを基本とし、被害の最小

¹ 過去地震最大モデルは、「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する報告」（平成27年12月：南海トラフの巨大地震モデル検討会・首都直下地震モデル検討会）における「5地震重ね合わせモデル」に相当するものである。

化を主眼とする「減災」を対策の基本的な方向性としています。

本市においても同様に、特に「命を守る」という観点で想定外をなくすことを念頭に地震対策を講じることが不可欠であることから、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震モデル「理論上最大想定モデル」を設定しました。

理論上最大想定モデルの地震について、内閣府では、4つのケースにより検討が行われていますが、本計画では、愛知県(2014)でも検討しており、本市に影響の大きい陸側ケースを用いました。

(2) 震度分布

1) 過去地震最大モデルの地震

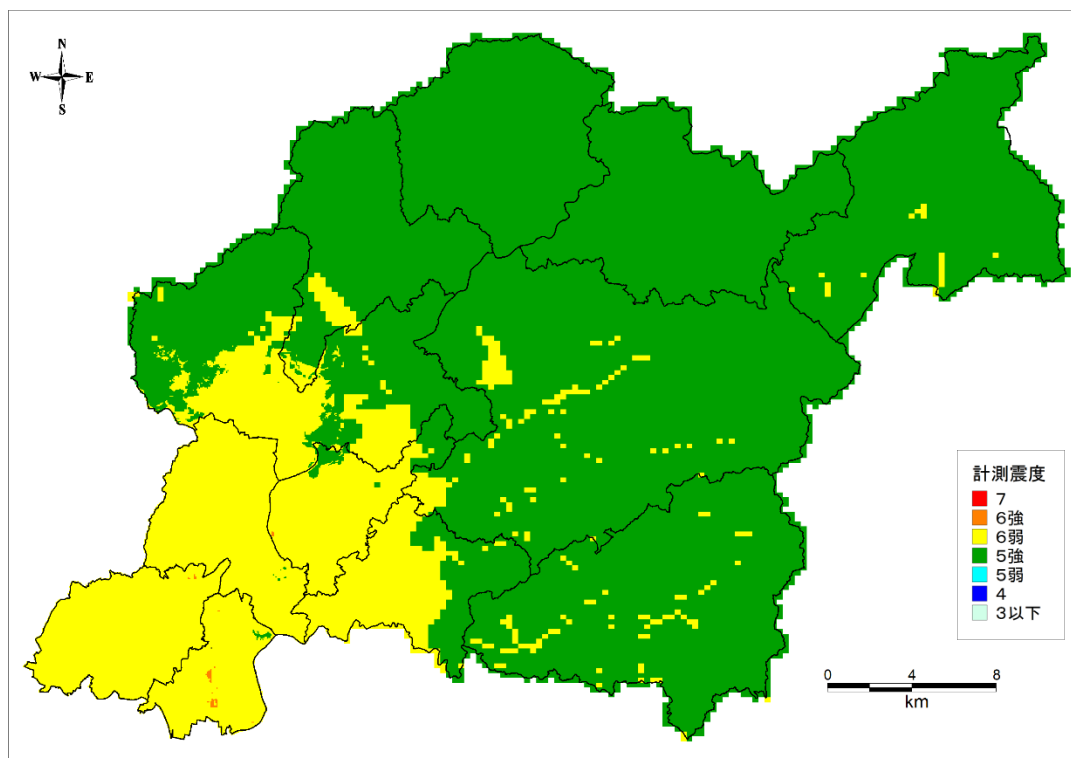


図 2 過去地震最大モデルの地震の震度分布図

2) 理論上最大想定モデルの地震

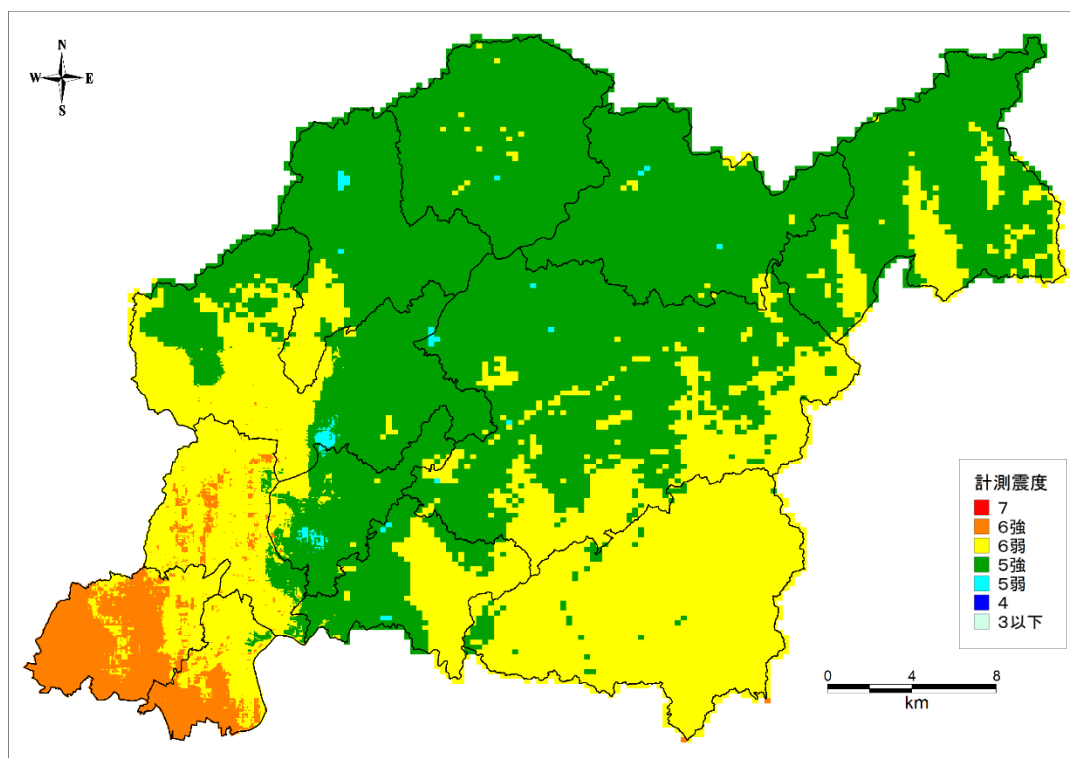


図 3 理論上最大想定モデルの地震の震度分布図の比較

出典：豊田市地震被害予測結果（2015（平成 27）年 3 月）

(3) 液状化危険度

1) 過去地震最大モデルの地震

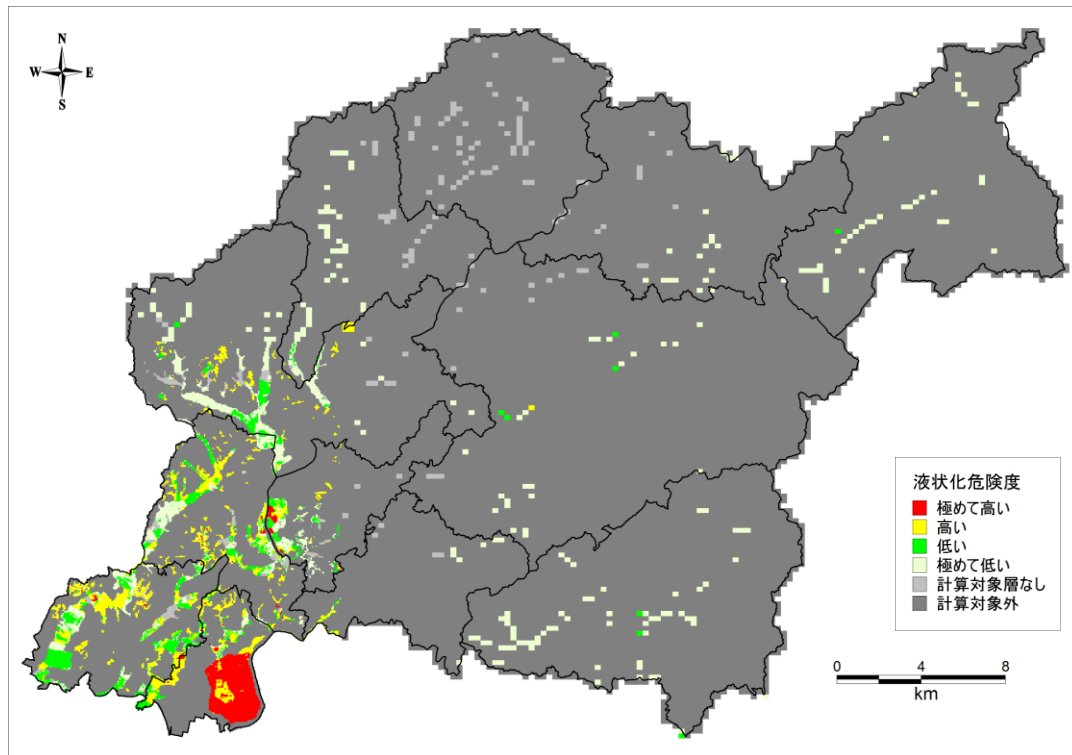


図 4 理論上最大想定モデルの地震の液状化危険度分布図の比較

2) 理論上最大想定モデルの地震

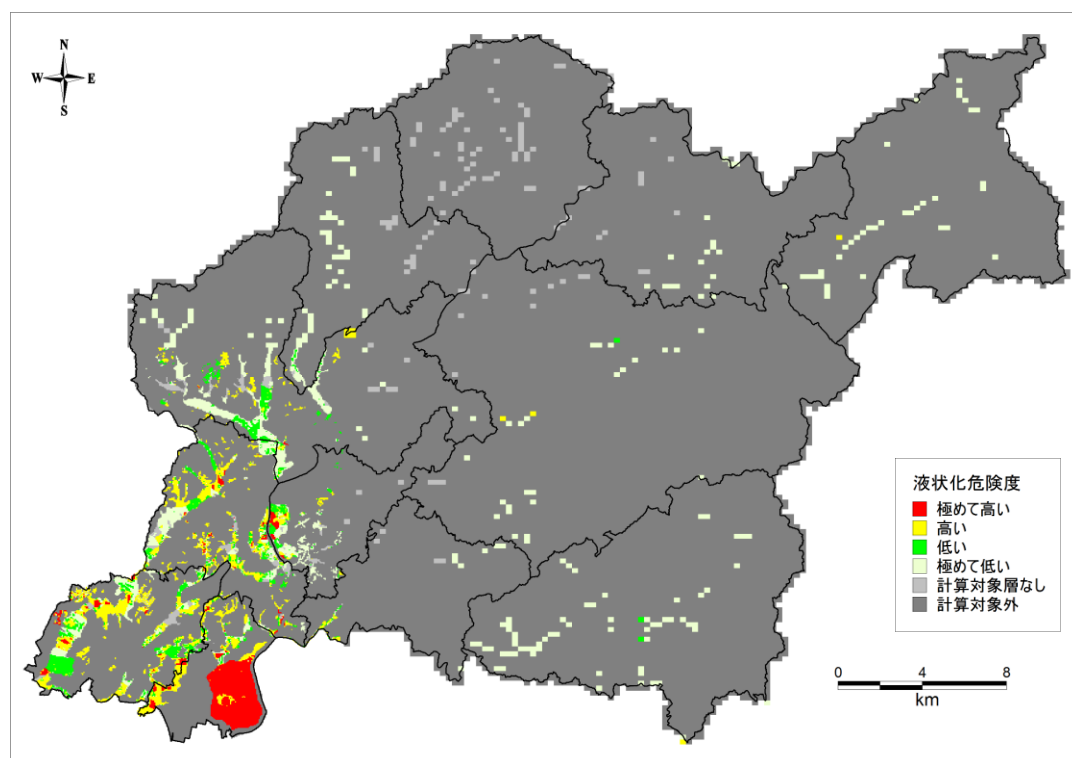


図 5 理論上最大想定モデルの地震の液状化危険度分布図の比較

出典：豊田市地震被害予測結果（2015（平成 27）年 3 月）

(4) 建物被害

過去地震最大モデルの地震における建物被害発生要因は主として地震動、次いで急傾斜地崩壊等です。

理論上最大想定モデルの地震における建物被害発生要因は、地震動、次いで火災（冬夕方発災の場合）であり、最大で全壊・焼失総数 3,933 棟程度です。

表 4 建物被害

		過去地震最大モデル	理論上最大想定モデル	東海・東南海連動 愛知県（2002）
項目	被害区分	冬・夕方	冬・夕方	夕方
地震動	全壊	502	2,326	—
	半壊	4,405	8,367	—
液状化	全壊	25	25	—
	半壊	155	149	—
急傾斜地 崩壊等	全壊	108	110	—
	半壊	253	256	—
火災※	焼失	41（8）	1,472（20）	約 20
建物被害	全壊・焼失	677	3,933	約 620
総数	半壊	4,813	8,772	約 3,200
ブロック塀等転倒数		646	1,135	—
屋外落下物が発生する		10	81	—

※（ ） 炎上出火件数

出典：豊田市地震被害予測結果（2015（平成 27）年 3 月）

(5) 人的被害

過去地震最大モデルの地震における人的被害発生要因は主として建物倒壊等です。

理論上最大想定モデルの地震における人的被害発生要因は、建物倒壊等と火災（冬夕方発災の場合）であり、最大で死者総数 184 人程度です。

表 5 人的被害

		過去地震最大 モデル	理論上最大想定 モデル	東海・東南海連動 愛知県（2002） 愛知県（2002）
項目	被害区分	冬・深夜	冬・夕方	冬・早朝
建物倒壊等 （うち屋内転倒 物・屋内落下物） 屋内落下物）	死者数	23	94	—
		(7)	(7)	
	重傷者数	51	152	—
		(46)	(41)	
	軽傷者数	759	885	—
		(223)	(277)	
急傾斜地崩壊等	死者数	7	7	—
	重傷者数	5	5	—
	軽傷者数	5	5	—
火災	死者数	1	83	—
	重傷者数	0	36	—
	軽傷者数	1	94	—
ブロック塀の転 倒、屋外落下物 屋外落下物	死者数	0	0	—
	重傷者数	0	4	—
	軽傷者数	0	6	—
死傷者数合計	死者数	31	184	約 10
	重傷者数	56	197	約 760
	軽傷者数	764	990	
自力脱出困難者数		210	654	—

出典：豊田市地震被害予測結果（2015（平成 27）年 3 月）

(6) ライフライン被害（冬・夕方発災）

過去地震最大モデルの地震におけるライフライン被害では、上水道、電力、固定電話で地震発生直後に約9割の支障が生じます。

表 6 ライフライン被害

	過去地震最大モデル					東海・東南海連動		備考
	母数	機能支障				母数	直後	
		直後	1 日後	7 日後	1 か月後			
上水道	約 432,000 人	約 393,000 人 91%	約 327,000 人 76%	約 179,000 人 42%	－ －	143,300 戸 －	約 30,000 戸 －	上段:断水人口 下段:断水率
下水道	約 276,000 人	約 7,700 人 3%	約 222,000 人 81%	約 1,500 人 1%	－ －	－ －	約800 人 －	上段:下水道機能 支障人口 下段:機能支障率
電力	約 224,000 戸	約 199,000 戸 89%	約 180,000 戸 80%	約100 戸 0%	－ －	143,300 戸 －	約 23,190 口 －	上段:停電戸数 下段:停電率
固定 電話	約 57,000 件	約 51,000 89%	約 46,000 80%	－ －	－ －	－ －	約 4,100 件 －	上段:不通回線数 下段:不通回線率
携帯 電話※	－	－ －	80% A	－ －	－ －	－ －	－ －	上段:停波基地局率 下段:不通ランク
都市 ガス	約 65,000 戸	－	－	－	－	－	約 9,500 戸	
LP ガス	約 71,000 世帯	約 3,100 世帯 4%				－ －	約 2,610 戸 －	上段:機能支障 世帯数 下段:機能支障率

※ 携帯電話に関する注記

停波基地局率には、停電による停波と物理的被害による固定電話の不通を含む。

＜携帯電話の不通ランク＞

ランク A：停電による停波基地局率と物理的被害に基づく固定電話不通回線率の少なくとも一方が 50%を超える。

ランク B：停電による停波基地局率と物理的被害に基づく固定電話不通回線率の少なくとも一方が 40%を超える。

ランク C：停電による停波基地局率と物理的被害に基づく固定電話不通回線率の少なくとも一方が 30%を超える。

—：上記ランク A,B,C のいずれにも該当しない。

出典：豊田市地震被害予測結果（2015（平成 27）年 3 月）

(7) 避難者数（冬・夕方発災）

過去地震最大モデルの地震における避難者は、地震発生から1日後に避難者総数4,000人（うち避難所避難者数2,400人、避難所外避難者数1,600人）程度です。

表 7 避難者数

	過去地震最大モデル			東海・東南海連動
	1 日後	1 週間後	1 か月後	1 日後
避難者総数	4,000 人	47,345 人	4,000 人	約 1,240 人（自宅建物被害） 約 11,000 人（ライフライン支障）
避難所避難者数	2,400 人	23,672 人	1,200 人	—
避難所外避難者数	1,600 人	23,672 人	2,800 人	—

出典：豊田市、豊田市地震被害予測結果（2015（平成 27）年 3 月）

(8) 帰宅困難者数（平日・12 時発災）

過去地震最大モデルの地震における帰宅困難者は、市内総数で約 4 万人、うち豊田市駅周辺で約 4 千人程度です。

表 8 帰宅困難者数

	過去地震最大モデル			東海・東南海連動
	職場や学校などに 留まることが 可能な者	私用等の目的で外 出している者	計	計
帰宅困難者数	約 37,000 人～ 約 40,000 人	約 11,000 人～ 約 13,000 人	約 48,000 人～ 約 53,000 人	約 60,000 人
うち豊田市駅周辺	約 2,500 人～ 約 2,600 人	約 1,700 人	約 4,100 人～ 約 4,300 人	—

出典：豊田市地震被害予測結果（2015（平成 27）年 3 月）

(9) 被害予測結果を踏まえた今後の対応について

◆過去地震最大モデルの地震への対応方針

過去における南海トラフでの地震の発生頻度は、約 100 年～150 年の間隔で繰り返しており、近い将来発生する可能性が高いことから、避難所や備蓄品など、定量的な目標を伴う地震対策を進める上で、まず対策を進めるべき基本的な被害予測として位置付けます。

◆理論上最大想定モデルの地震への対応方針

千年に一度の発生頻度であるものの、建物・人的被害が大きく予想されることから、少なくとも命を守ることを目指し、被害の軽減対策を進める上での被害予測として位置付けます。

◆被災地全体を踏まえた豊田市の対応

今後、豊田市は自立的な災害対応が求められます。更に、被害が大きい他市町村への直接支援や全国からの支援活動拠点としての役割が期待されることから、今後は被災地全体を踏まえた広域的な視点による災害対策を推進していくこととします。

（10）南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応について

南海トラフを震源とする地震への防災対応として、これまでは、想定東海地震の予知できることを前提に、大規模地震対策特別措置法に基づき、東海地震警戒宣言が内閣総理大臣より発令され、地震防災対策強化地域に指定されていた豊田市もこの宣言を受けて所定の防災対応にかかることとしていました。しかし、2011（平成 23）年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震の発生を契機に、国は、2013（平成 25）年 5 月に「現在の科学的知見からは、確度の高い地震の予測は難しい」（南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会（報告））との見解をまとめました。そのうえで、国は平成 31 年 3 月に、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、大規模地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合に、地方公共団体がとるべき防災対応を検討するために「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」（2021（令和 3）年 5 月（一部改定））を公表しました。2019（令和元）年 5 月からは南海トラフ地震臨時情報の提供が始まっており、令和 6 年 8 月 8 日には、宮崎県で震度 6 弱の揺れを観測したマグニチュード 7.1 の地震で、気象庁は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。

本市では、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の防災対応として、豊田市地域防災計画に以下の基本方針・対応方針を掲げ、情報収集・連絡体制の整備、住民への周知・呼びかけ、避難対策等について検討を進めています。

【基本方針】

- 南海トラフ地震臨時情報の発表の有無に関わらず、従前から実施している突発地震の備えを実施することを基本とし、さらなる被害の軽減を目指す観点で、南海トラフ地震臨時情報を有効に活用することが重要です。
- 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を、県、市、防災関係機関等が地域の実情に応じてあらかじめ検討し、連携協力して防災対応がとれる体制を確保します。

【対応方針】

市民の生命を守る観点より、被害想定をもとに、地震による火災等、災害リスクのある地域の住民に対し、自主避難を促します。

項目	対応方針
自主避難を呼びかける対象	①自主避難を呼びかける対象は、地震に伴う家屋の倒壊・火災焼失リスクの高い高岡・上郷地区、土砂災害リスクのある旧町村・石野・松平地区に住む市民。
自主避難者への対応	②南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、上記地区の拠点避難所を開設し、自主避難者を受け入れる。（開設から 1 週間後に閉鎖するが、状況に応じてはさらに 1 週間程度延長する場合がある。）
	③避難者数の増加等により、開設した拠点避難所が飽和した場合には、近隣の指定避難所を順次開設する。

【南海トラフ地震臨時情報とは】

南海トラフ地震臨時情報は、図 6 に示すように観測した異常な現象に応じて「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」といった評価結果が気象庁から発表されるものです。本市では、「巨大地震警戒」情報が発表された場合、地震による家屋の倒壊や火災焼失リスクの高い地域などに対して事前の自主避難を促す計画としています。

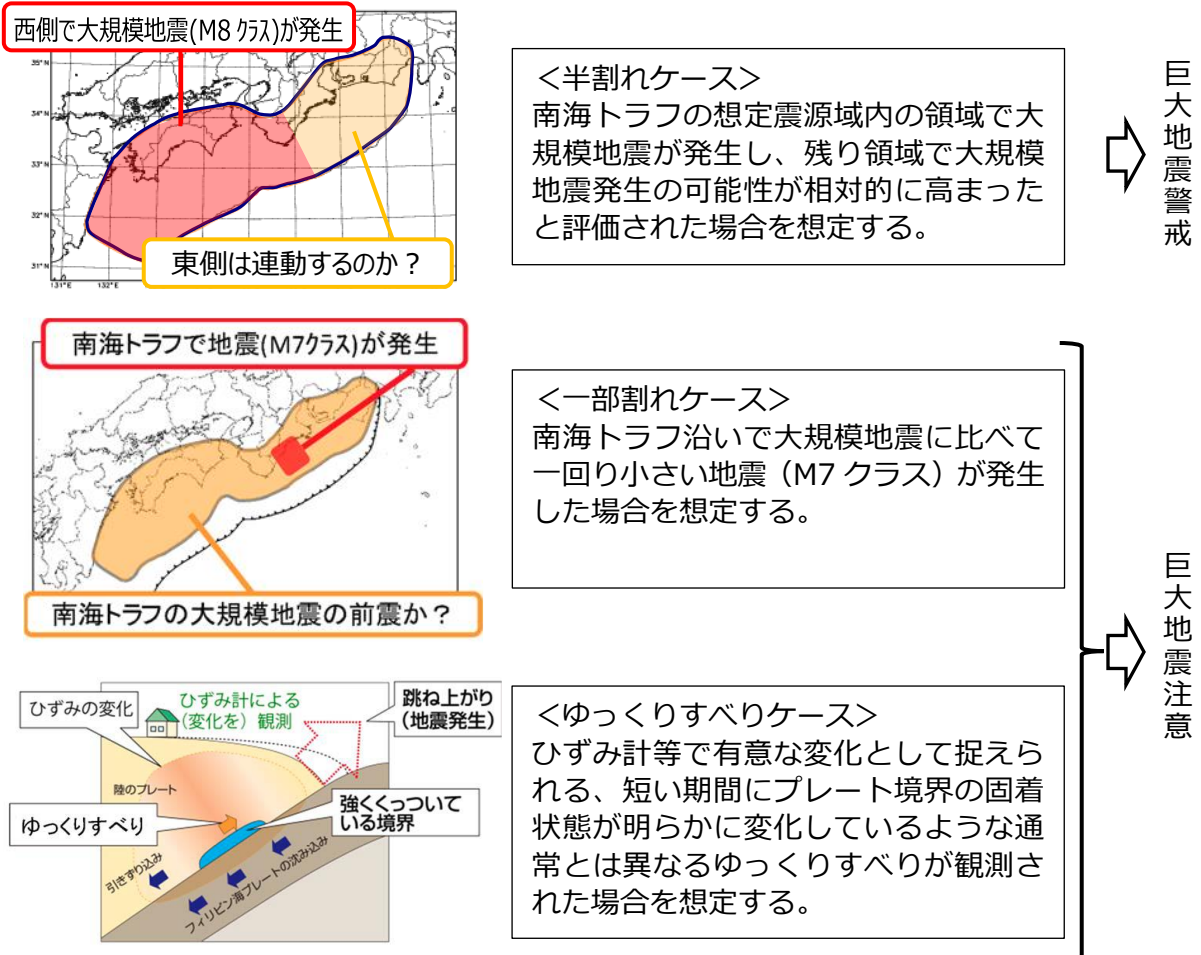


図 6 想定するケースと臨時情報

出典：「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン【第1版】」令和3年5月（一部改訂） 内閣府（防災担当）

2.2 風水害

市では、1959（昭和 34）年 9 月の伊勢湾台風、1972（昭和 47）年 7 月豪雨、2000（平成 12）年 9 月の東海豪雨の際に、河川氾濫や土砂災害により大きな被害を受けています。このことから、河川氾濫による浸水被害及び土砂災害などの風水害も本市に大きな被害を及ぼすと考えられます。

（１）河川氾濫による浸水予測

市では、2022（令和 4）年 3 月に豊田市水害被害予測調査を実施し、浸水害による避難者数等を想定しています。

1）対象とする災害

浸水害（河川氾濫、内水氾濫及びため池の決壊）及び土砂災害を対象とし、浸水害は豊田市洪水ハザードマップの降雨条件、土砂災害警戒区域は 2021（令和 3）年 8 月 31 日時点のデータを用いて検討しています。

表 9 に対象とした浸水害、図 7 に全河川最大包絡の浸水深分布、図 8 に内水浸水深分布を示します。

表 9 対象とする浸水害

洪水ハザードマップに掲載している 氾濫解析	対象河川名等（豊田市内）	前提となる降雨 （想定最大規模 降雨）
矢作川水系矢作川洪水浸水想定区域図	矢作川（籠川合流点より下流）	683mm/48時間
矢作川水系籠川洪水浸水想定区域図 /籠川流域浸水予想図	籠川、水無瀬川、加納川、伊保川、広見川	777mm/24時間
矢作川水系矢作川中流支川浸水予想図	家下川、安永川、加茂川、市木川	836mm/24時間
	巴川、郡界川、滝川、仁王川、足助川、大見川、神越川、 野原川、大桑川	640mm/24時間
矢作川水系矢作川上流支川浸水予想図	矢作川	717mm/48時間
	犬伏川、木瀬川、太平川	777mm/24時間
	阿摺川	816mm/24時間
	明智川	757mm/24時間
	段戸川、小田木川、富永川	802mm/24時間
	名倉川、入山川、黒田川	749mm/24時間
	御船川、カ石川、飯野川、李川、田代川、阿妻川、赤羽根川、 丸草川、介木川、平林境川、野入川	836mm/24時間
境川水系逢妻女川洪水浸水想定区域図 /境川水系境川・逢妻川流域浸水予想図	境川	760mm/24時間
	逢妻女川、逢妻男川、布袋子川	765mm/24時間
猿渡川水系猿渡川流域浸水予想図	猿渡川	822mm/24時間
豊田市内水浸水想定区域図	下水道計画区域 境川・猿渡川流域水害対策計画区域	836mm/24時間
土木研究所RRIモデルによる解析	矢作川流域（豊田市山村部）	683mm/48時間
豊田市ため池ハザードマップ /浸水想定区域図	防災重点農業用ため池（110池）	—

出典：豊田市水害被害予測調査委託報告書（2022（令和 4）年 3 月）

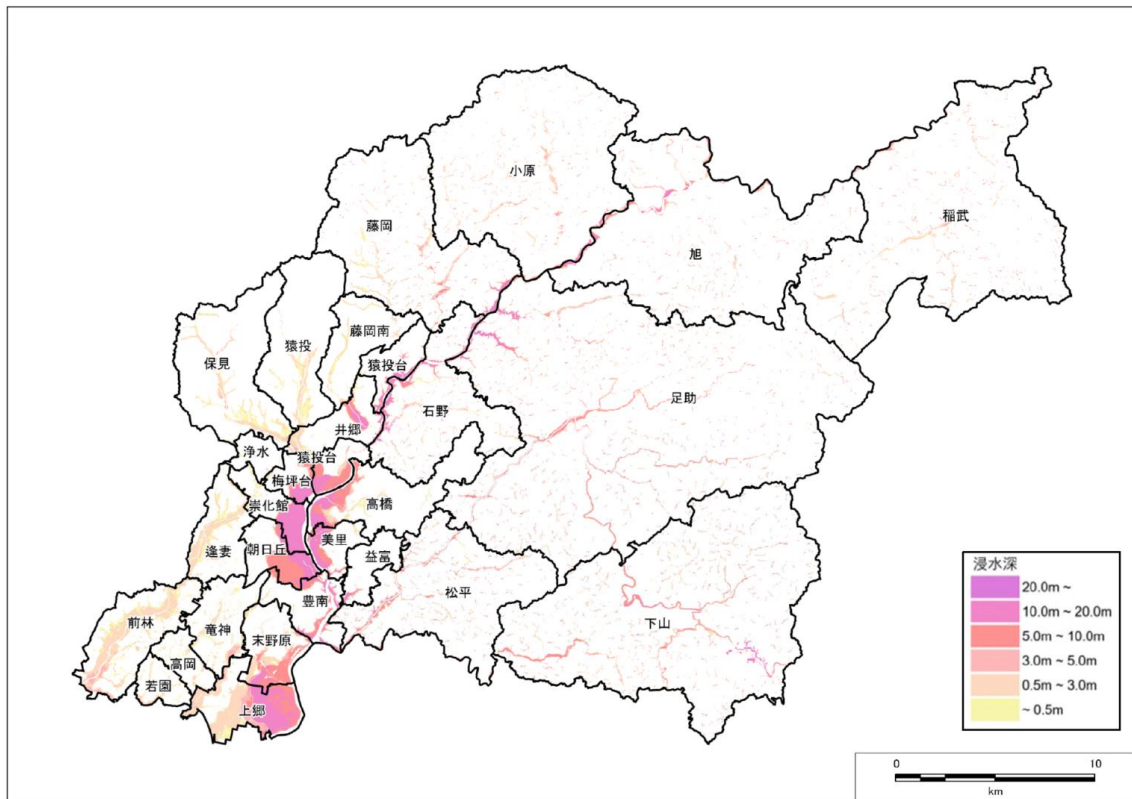


図 7 全河川最大包絡の浸水深分布

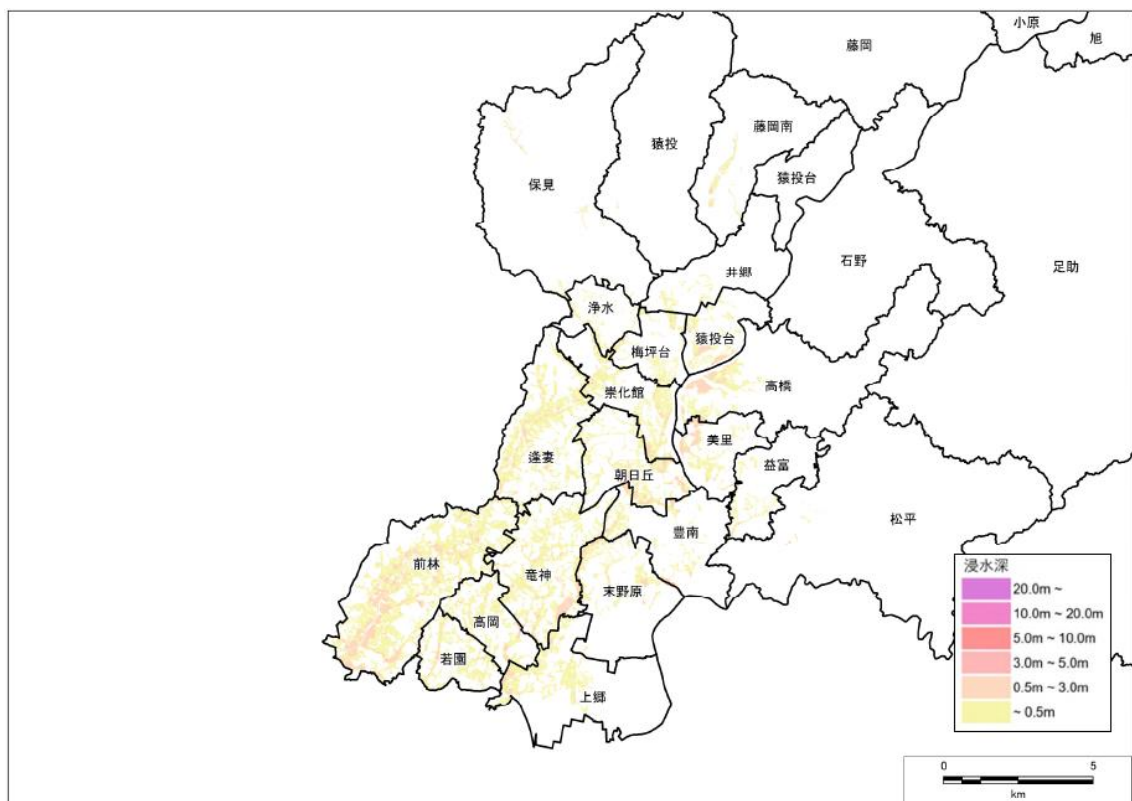


図 8 内水浸水深分布

出典：豊田市水害被害予測調査委託報告書（2022（令和4）年3月）

2) 推計する被害量

推計する被害量は、各河川及び内水氾濫、土砂災害に対する避難者数を推計し、全災害で重複を削除した最大の避難者数を推計しています。

3) 被害量の推計結果

表 10、表 11 及び図 9～図 11 に、避難者数の推計結果を示します。

本市では、全河川最大包絡及び土砂災害の場合、浸水害及び土砂災害で避難が必要な市民は、最大で 104,710 人と推計され、本市の人口の約 25%を占めています。このうち、浸水害による避難者は、市域全体に及んでおり、84,280 人（市の人口の約 20%）と推計されました。

一方、土砂災害による避難者は、27,130 人（市の人口の約 6%）と推計され、市南西部の上郷、高岡、竜神、若園、末野原の各中学校区では、土砂災害による避難者が発生しない推計結果となっています。

また、内水氾濫の場合、浸水害及び土砂災害で避難が必要な市民は、最大で 3,800 人と推計され、本市の人口の約 0.9%を占めています。

表 10 学区ごとの避難者数（全河川最大包絡、土砂災害）

		水害					土砂災害							水害＋土砂災害 (重複削除)	居住人口
		浸水深	浸水 継続時間	家屋倒壊等氾濫想定区域			水害全体 (重複削除)	土石流	急傾斜地	地すべり	土砂災害全体 (重複削除)				
				氾濫流	河岸浸食	家屋倒壊等全体									
学区合計		80,390	4,550	29,420	12,280	39,300	84,280	11,130	21,110	60	27,130	104,710	423,980		
101	崇化館	15,520	2,670	4,550	240	4,720	15,530	0	20	0	20	15,530	26,020		
102	朝日丘	11,940	1,240	4,740	30	4,750	12,060	0	20	0	20	12,060	27,100		
103	豊南	3,240	170	950	490	1,200	3,300	20	270	0	280	3,340	26,580		
104	高橋	5,300	0	2,250	1,560	3,470	5,990	400	730	0	860	6,820	20,890		
105	上郷	12,150	0	7,170	210	7,340	12,370	0	0	0	0	12,370	17,430		
106	高岡	150	0	0	170	170	300	0	0	0	0	300	14,980		
107	保見	550	0	0	390	390	800	470	910	0	1,340	2,040	14,610		
108	猿投	380	0	0	210	210	550	300	200	0	480	970	9,600		
109	猿投台	5,700	410	3,540	1,350	4,100	5,830	80	340	0	370	5,910	14,190		
110	石野	780	0	540	280	600	820	930	1,230	0	1,710	2,020	3,300		
111	松平	2,300	*	10	1,450	1,450	2,510	1,070	3,080	0	3,550	4,780	9,980		
112	竜神	360	0	0	50	50	400	0	0	0	0	400	25,640		
113	美里	1,970	40	1,040	340	1,290	2,070	20	200	0	200	2,150	20,550		
114	逢妻	500	0	0	40	40	520	0	30	50	80	600	28,850		
115	若園	810	0	0	60	60	850	0	0	0	0	850	14,530		
116	梅坪台	8,090	0	2,640	950	3,400	8,240	0	100	0	100	8,310	13,340		
117	前林	1,410	*	0	190	190	1,500	0	30	0	30	1,540	24,730		
118	益富	150	*	90	*	90	150	100	360	0	420	460	12,770		
119	末野原	2,770	0	1,320	30	1,320	2,770	0	0	0	0	2,770	29,800		
120	井郷	630	0	0	110	110	680	0	110	0	110	780	14,000		
121	藤岡	980	0	90	870	940	1,350	1,730	2,010	0	3,200	3,830	9,180		
122	小原	470	0	100	410	410	620	700	2,230	0	2,460	2,720	3,720		
123	足助	2,290	0	80	1,510	1,560	2,530	2,470	4,610	0	5,680	6,580	7,890		
124	下山	540	0	0	150	150	580	760	2,050	20	2,380	2,680	4,490		
125	旭	560	0	310	550	620	760	700	1,430	0	1,810	2,180	2,690		
126	稲武	430	0	10	540	540	720	1,140	980	0	1,630	1,910	2,370		
127	藤岡南	340	0	0	100	100	410	230	150	0	350	690	9,930		
128	浄水	60	0	0	0	0	60	0	40	0	40	90	14,820		

※計数は、それぞれ一桁を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

※「＊」は、計数わずかの意味。

表 11 学区ごとの避難者数（内水）

		水害					居住人口	
		浸水深	浸水 継続時間	家屋倒壊等氾濫想定区域				水害全体 (重複削除)
				氾濫流	河岸浸食	家屋倒壊等全体		
学区合計	3,800	0	0	0	0	3,800	423,980	
101	崇化館	650	0	0	0	650	26,020	
102	朝日丘	420	0	0	0	420	27,100	
103	豊南	370	0	0	0	370	26,580	
104	高橋	130	0	0	0	130	20,890	
105	上郷	200	0	0	0	200	17,430	
106	高岡	70	0	0	0	70	14,980	
107	保見	10	0	0	0	10	14,610	
108	猿投	10	0	0	0	10	9,600	
109	猿投台	430	0	0	0	430	14,190	
110	石野	0	0	0	0	0	3,300	
111	松平	120	0	0	0	120	9,980	
112	竜神	230	0	0	0	230	25,640	
113	美里	20	0	0	0	20	20,550	
114	逢妻	200	0	0	0	200	28,850	
115	若園	210	0	0	0	210	14,530	
116	梅坪台	40	0	0	0	40	13,340	
117	前林	250	0	0	0	250	24,730	
118	益富	30	0	0	0	30	12,770	
119	末野原	240	0	0	0	240	29,800	
120	井郷	70	0	0	0	70	14,000	
121	藤岡	0	0	0	0	0	9,180	
122	小原	0	0	0	0	0	3,720	
123	足助	0	0	0	0	0	7,890	
124	下山	0	0	0	0	0	4,490	
125	旭	0	0	0	0	0	2,690	
126	稲武	0	0	0	0	0	2,370	
127	藤岡南	40	0	0	0	40	9,930	
128	浄水	40	0	0	0	40	14,820	

※計数は、それぞれ一桁を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

※「＊」は、計数わずかの意味。

出典：豊田市水害被害予測調査委託報告書（2022（令和4）年3月）

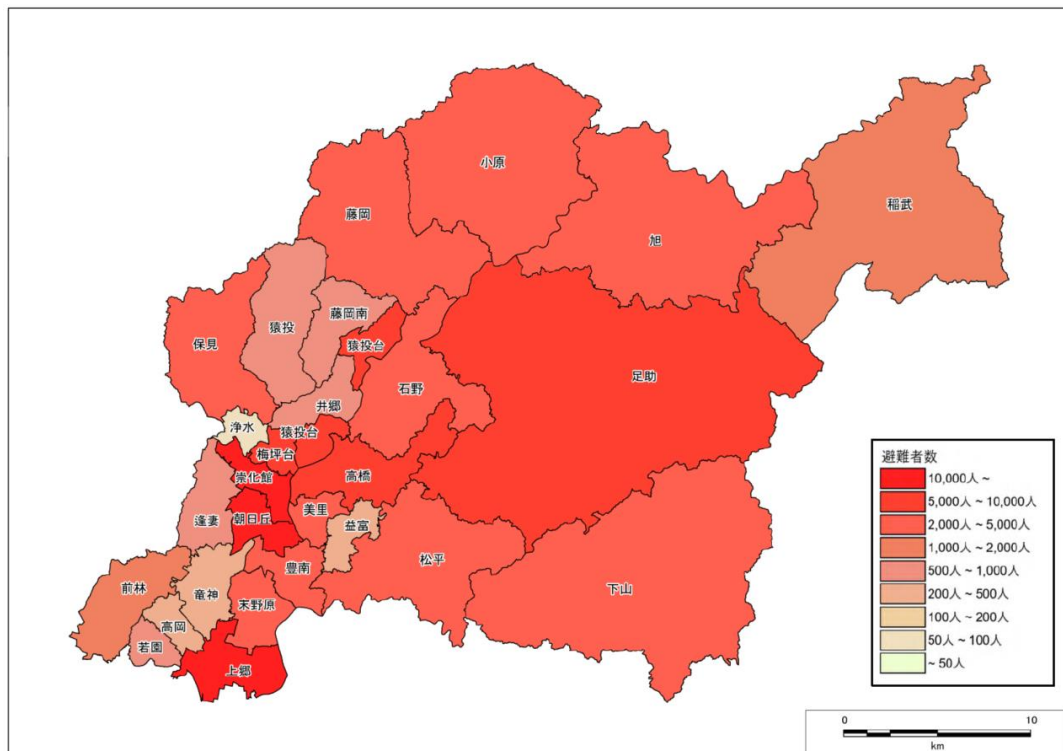


図 9 学区ごとの避難者数の分布（全河川最大包絡+土砂災害）

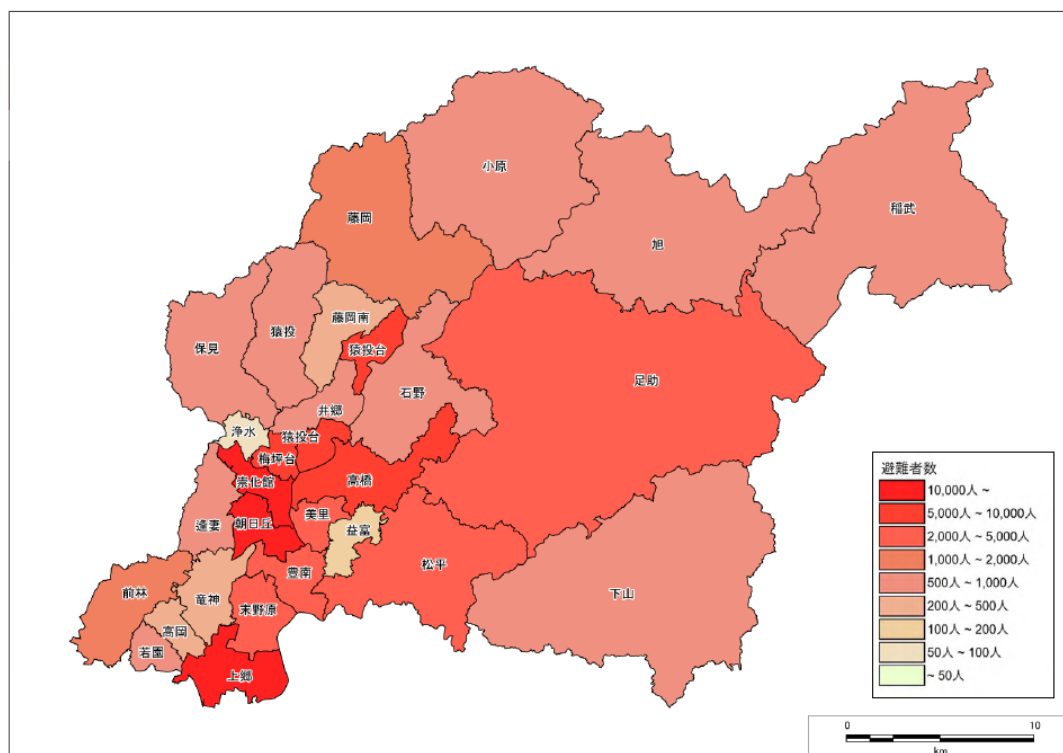


図 10 学区ごとの避難者数の分布（全河川最大包絡）

出典：豊田市水害被害予測調査委託報告書（2022（令和4）年3月）

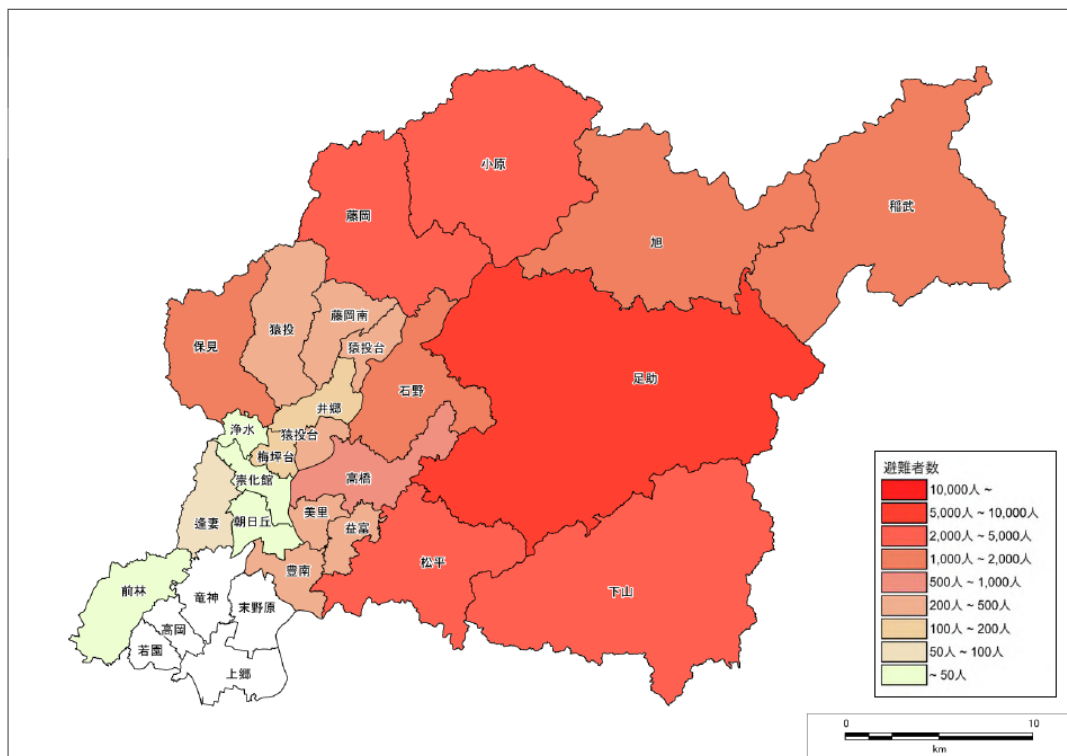


図 11 学区ごとの避難者数の分布（土砂災害）

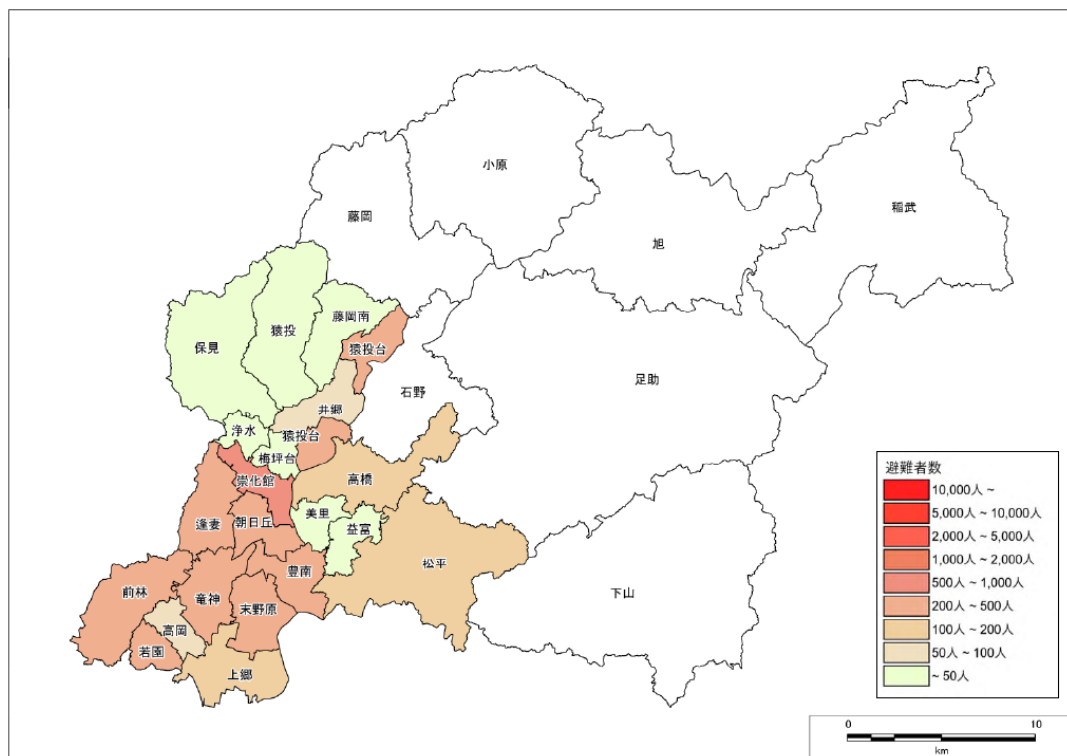


図 12 学区ごとの避難者数の分布（内水）

出典：豊田市水害被害予測調査委託報告書（2022（令和4）年3月）

(2) 土砂災害警戒区域等指定箇所数

豊田市における土砂災害警戒区域等の指定箇所数を表 12 に示します。

表 12 土砂災害警戒区域等の指定状況（箇所） 2024（令和 6）年 5 月 24 日現在

区分	土石流		急傾斜地の崩壊		地すべり		合計	
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
豊田市	2,026	1,504	5,049	4,940	3	0	7,078	6,444
愛知県	4,758	3,658	13,580	12,860	55	0	18,393	16,518

出典：愛知県 HP

(3) 過去の風水害による被害状況

豊田市における過去の風水害による被害状況を表 13～表 16 に示します。

表 13 1959（昭和 34）年 9 月の伊勢湾台風における人的・建物（住家）被害の状況

市町村	死者 (人)	住家の被害（棟）			
		全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
旧豊田市	23	1,217	4,339	437 (高岡浸水被害)	488
(挙母)	6	347	1,607	14	102
(高岡)	6	286	892	350（浸水被害）	
(上郷)	1	356	1,356	(資料なし)	(資料なし)
(猿投)	9	208	387	23	266
(松平)	1	20	97	50	120

(広報記録より)

表 14 1972（昭和 47）年 7 月豪雨における人及び家屋の被害状況

市町村	死亡 (人)	行方不明 (人)	住家の被害（棟）				
			全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部損壊
豊田	9	—	37	45	1,492	2,821	99
藤岡	20	2	79	49	54	375	380
小原	31	1	127	145	169	419	159
足助	3	1	11	8	2	6	85
旭	—	—	10	8	14	54	—
合 計	63	4	264	255	1,731	3,675	723

(1975（昭和 50）年 7 月愛知県発行 47・7 豪雨災害復興誌西三河北部)

「—」は被害なし

表 15 2000（平成 12）年 9 月の東海豪雨における人及び家屋の被害状況

市町村	死者 (人)	住家の被害 (棟)				
		全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部損壊
豊田	1	—	5	193	369	—
藤岡	—	—	—	—	1	—
小原	—	—	1	1	6	—
足助	—	—	—	13	25	—
旭	—	—	—	11	21	—
下山	—	—	—	2	6	—
稲武	—	4	6	26	65	—
合 計	1	4	12	246	493	

(2001（平成 13）年 3 月愛知県発行 災害の記録)

— は被害なし

表 16 主な土石流災害

発生日時	発生場所	異常気象	発生までの 連続雨量 (mm)	発生時の 時間雨量 (mm)	被害
1972(S47). 7.13 1:00	矢作川流域 足助町・旭町	集中豪雨 (梅雨前線)	208.5 (旧旭分所)	42.5	全壊 3 棟
1972(S47). 7.13 1:00	矢作川中流域 (藤岡町)	〃	292.5 (旧藤岡分所)	68.0	死者 15 名 全壊 3 棟
1972(S47). 7.13 1:20	矢作川中流域 (小原村)	〃	303.0 (役場)	77.0	死者 17 名 全壊 15 棟
1989(H1). 9.20 1:30	矢作川上流域 (旭町)	台風 22 号	206.0 (足助支所 旭詰所)	95.0	死者 1 名 全壊 18 棟
2000(H12). 9.12 7:30	矢作川上流域 (稲武町)	集中豪雨 (東海豪雨)	456.0 (役場)	5.0	全壊 2 棟

(県建設部砂防課)

出典：豊田市地域防災計画附属資料編（令和元年度改訂版）

2.3 大雪

豊田市域では、積雪が頻繁にはないため、大雪が発生した際には被害が大きくなる可能性があります。

(1) 過去の大雪被害の状況（2014（平成 26）年 2 月）

2014（平成 26）年 2 月 13 日に南西諸島で発生した低気圧の影響により、西日本から北日本にかけての太平洋側を中心に雪が降り、九州から北海道にかけての広い範囲で住家損壊等が発生しました。愛知県内においても、特に三河山間地域においては、相当量の降雪があり、本市においても、大雪によって家屋損壊や断水・停電の被害に見舞われました。

表 17 気象情報等の発表状況

日時	気象情報等の発表状況
2 月 13 日（木） 20:11	大雪・着雪注意報発表予想（東部）最大降雪量 15 cm/24hr
2 月 14 日（金） 6:34	予想 10 cm/24hr/実況（東栄町）6 時・積雪 2cm・天気雪
2 月 14 日（金） 11:11	予想 15 cm/24hr/実況（東栄町）9 時・積雪 10cm・天気雪
2 月 14 日（金） 15:49	予想 20 cm/24hr/実況（東栄町）15 時・積雪 20cm・天気雪
2 月 14 日（金） 17:47	大雪・着雪注意報解除実況(東栄町) 17 時・積雪 15cm・天気雨

表 18 市内の積雪状況

地点	積雪	地点	積雪
藤岡・小原分署	0 cm	下山出張所	5～15 cm
足助署	7 cm	旭出張所	5 cm

※三河山間部の詳細な積雪状況は観測していない。

表 19 市内の主な被害の状況

被害種類	被害内容	備考
住家被害	一部損壊 3 棟	
非住家被害	倉庫破損 1 棟	
断水	最大 242 戸 ※17 日 12:00 (旭、足助、稲武、小原、下山の一部)	
停電	最大 4, 060 戸 ※15 日 15 : 30 頃 (旭、足助、稲武、小原、下山の一部)	中部電力管内 延べ約 40,490 戸
道路（通行止め）	国道 153、県道 5 路線、市道 6 路線	旭、足助、稲武、小原
林道（倒木）	134 路線/215 路線（倒木処理した路線）	システム入力・啓開対応 4 路線

被害種類	被害内容	備考
森林（倒木）	10 か所（倒木等顕著な被害のあったもの） （旭 1、足助 5、稲武 4）	面積の把握は困難だが、概ねの見込み 5 千～10 千本
農業用施設・ 農作物	倒壊・一部損壊等 70 棟	パイプハウス、鶏舎等
	農作物等 4 件	養鶏、菊、繁殖牛、椎茸

出典：災害情報支援システム及び各課調べ（2014（平成 26）年 4 月末日）

3 目標及び施策体系

3.1 第2次計画の方向性

本市は、5つの柱をもとに災害対策を推進してきましたが、令和6年能登半島地震をはじめとする近年の災害検証報告等では、災害から命を守るだけでなく、生活や社会を守ることや防災力を高めることの必要性が報告されており、本市の取り組みの方向性は間違っていないといえます。

したがって、第2次計画（計画期間は2025（令和7）年度から2034（令和16）年度）においても、引き続き5つの柱を軸に災害対策を推進していきます。なお、近年の災害では「災害関連死」が多数発生し課題となっていることから、2つ目の柱に文言を追加したうえで施策体系を構築します。

第2次計画では、1.3節「第2次計画策定のポイント」に示した、持続的に発展可能な社会の実現（SDGs）、IoTやAI等のデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（防災DX）、地域防災力の一層の強化といった事項について、推進項目（中分類）あるいは取組項目（小分類）として特出しして実施していきます。

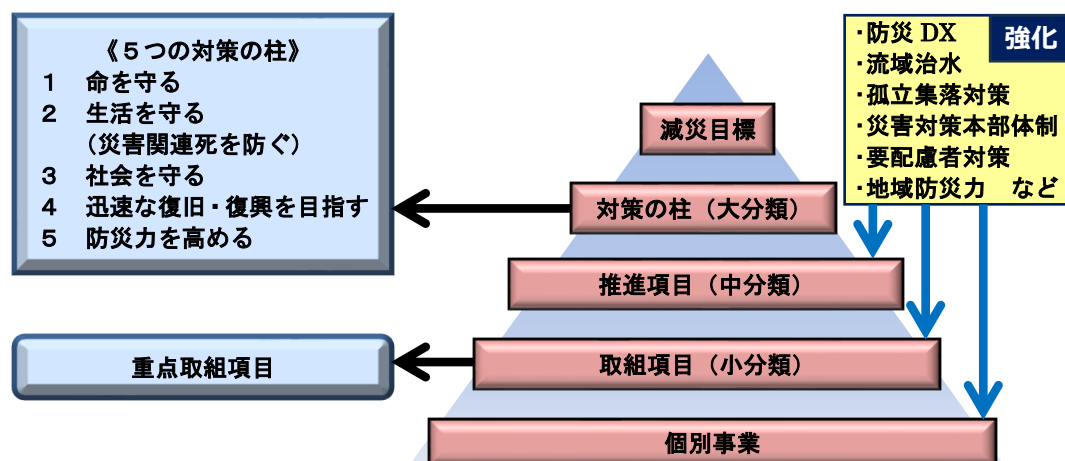


図 13 施策体系

3.2 減災目標

【人的被害】

自然災害による死者数ゼロを目指します。

【建物被害】

自然災害による建物の全壊・焼失棟数半減を目指します。

(1) 地震

豊田市地震被害予測結果（2015（平成 27 年 8 月公表）に対して「減災目標」を設定

【過去地震最大モデル】²

人的被害	死者数	31人 → 0人	10割減
建物被害	建物の全壊・焼失棟数	677棟 → 約340棟	約5割減

【理論上最大想定モデル】³

人的被害	死者数	184人 → 0人	10割減
建物被害	建物の全壊・焼失棟数	3,933棟 → 約1,900棟	約5割減

(2) 風水害、大雪災害

人的被害	死者数	0人	10割減
------	-----	----	------

² 過去地震最大モデル：過去に南海トラフで繰り返し発生している地震のうち、発生したことが明らかで規模の大きい5つの地震を重ね合せたモデル

³ 理論上最大想定モデル：南海トラフで発生する恐れのある地震のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定したモデル

3.3 対策の柱

いかなる災害においても、まず守るべきものは「命」であり、次のステップとして、「生活」を守り「社会」を維持することが重要です。そして、これらを守った上で、その後の迅速な復旧・復興を目指します。また、それらを実現するために、防災力を高める取組や体制が重要です。こうしたことから、豊田市災害対策推進計画の柱として5つの柱を位置付けます。

また、近年の災害では、災害関連死の増加が課題になっていることから、柱2に「生活を守る（災害関連死を防ぐ）」を位置付けるとともに、柱3には、生業を守るといった意味を含めて、「社会を守る」を位置付けています。

（1）命を守る

強い揺れに伴う建物の倒壊及び屋内外の転倒物、浸水、がけ崩れなどの土砂災害、火災など、地震を始めとする自然災害全般による直接的な被害から市民の生命を守るために必要なハード対策・ソフト対策を確実に推進します。また、救急・救助活動の不足による被害、断水や交通機能の障害等に伴う被害などの二次的な要因から生命の安全を確保するために必要な、あらゆる分野の対策を推進します。

（2）生活を守る（災害関連死を防ぐ）

生活に必要な医療・介護の確保・提供に係る取組、教育の確保・提供に係る取組、生活環境の維持に係る取組など、発災直後からの市民の生活を守るために必要な対策を推進します。また、避難生活における災害関連死の最大限の防止に向けて必要な取組を推進します。

（3）社会を守る

災害対応にあたる行政機能の確保、治安の維持に必要な機能の確保に関する対策を確実に推進するとともに、ライフライン機能や交通など社会基盤の確保、都市施設等の機能向上、企業の経済活動の継続などに必要な対策を推進します。

（4）迅速な復旧・復興を目指す

市街地・集落や居住環境、産業、暮らしの迅速な復旧・復興を図るため、平常時から復興組織や復興計画等の事前準備を具体化し、復興体制を構築するなど、迅速な復旧・復興を目指し、事前に取り組むべき対策を推進します。

（5）防災力を高める

（1）～（4）の内容を実現するためには市民一人ひとりに対する意識啓発、災害対応に携わる人材に対する研修や訓練、災害対応を効果的に実施するための施設・設備・空間・情報、連携や研究などの枠組や制度が必要であり、こうした社会の防災力を高める取組を推進します。また、消防団と自主防災組織の連携の取組に加え、地域の防災リーダーの育成により、大規模災害時における地域力発揮による災害対応力の強化を推進します。

3.4 施策体系

第2次豊田市災害対策推進計画では、計画期間に達成すべき減災目標を設定します。

施策体系の構成は、設定した5つの柱について、具体的内容で細分した37の推進項目、114の取組項目を体系化しています。

施策の柱	推進項目 ※（ ）内は取組項目数
柱1 命を守る	1 地震動から命を守る（7） 2 水害から命を守る（流域治水対策）（9） 3 火災から命を守る（4） 4 地盤災害等から命を守る（3） 5 危険物等から命を守る（2） 6 救急・救助活動により命を守る（2） 7 災害医療活動により命を守る（2） 8 安否不明状態を解消する（1）
柱2 生活を守る（災害 関連死を防ぐ）	1 心と身体の健康を守る（2） 2 災害時要配慮者の生活や健康を守る（4） 3 生活環境を守る（1） 4 水・食糧・物資不足から生活を守る（5） 5 山地災害（土砂・大雪）から生活を守る（2） 6 避難所等での生活を守る（7） 7 二次災害から生活を守る（1） 8 仮設住宅・一時的な転居先での生活を守る（1） 9 帰宅困難者等を支援する（1） 10 教育を守る（3）
柱3 社会を守る	1 行政機能を守る（9） 2 災害対策本部の移転を円滑に進める（4） 3 治安を守る（1） 4 ライフライン機能を守る（4） 5 交通・物流・食料供給機能を守る（2） 6 遺体への適切な対応を守る（1） 7 ものづくりを守る（2）
柱4 迅速な復旧・復興 を目指す	1 復興方針・体制づくりを進める（3） 2 災害廃棄物等の円滑な処理を進める（1） 3 住宅の確保・生活再建を進める（2）
柱5 防災力を高める	1 教育啓発・人材育成により市民の自助力を高める（4） 2 教育啓発・人材育成により地域の共助力を高める（3） 3 教育啓発・人材育成により次世代の生きる力を高める（2） 4 教育啓発・人材育成により消防団の防災対応力を高める（2） 5 教育啓発・人材育成により職員の防災意識・対応力を高める（2） 6 教育啓発・人材育成によりボランティアを育成する（1） 7 物資・設備・空間の充実により防災力を高める（4） 8 情報収集・伝達体制の充実により防災力を高める（3） 9 仕組み・制度の構築により防災力を高める（7）

4 重点取組項目

本市の被害想定結果を踏まえた防災課題と重点的に取り組む事項について以下に整理します。

4.1 地震対策において重点的に取り組む事項

過去地震最大モデルの地震を前提に記載していますが、理論上最大想定モデルについても特徴的な課題を記載し、2つの被害予測の違いと本市の特性を踏まえた上で、ハード対策とソフト対策の両面において「自助」「共助」「公助」が機能する共働による災害対策の更なる充実を図っていきます。

【課題-1 強い揺れによる被害】

2024（令和6）年能登半島地震では、建物被害が集中した地域において旧耐震基準による木造建築物の約2割が倒壊したため、住宅の耐震化を一層推進することが示されています。

市内に想定される地震の震度は概ね震度5強～6弱、一部が6強程度であり、市内全体での被害は、愛知県の中では比較的軽微と予想されます。しかしながら、市の中心部であり、市庁舎をはじめ市街地が集積する南西部での揺れが強いため、倒壊等の壊滅的な被害には至らずとも、旧耐震基準で建てられた建物の多くに全壊及び焼失の被害が生じると予想されます。

また、屋内での家具転倒や落下物等によるものや、火災によるものも含め、死者も発生することが予想されます。

市東部の山間部での揺れは震度5強以下で、揺れによる直接的な被害は軽微なものと予想される一方、斜面崩壊等による被害や、道路の途絶等による孤立・生活困難等が予想されます。理論上最大想定モデルでは、市街地である市南西部で震度6強の揺れとなることから、揺れ及び火災の延焼による建物被害が大きくなり人的被害も増えると予想されます。

いずれのケースにおいても、市役所や消防本部、病院等、災害対応の拠点が集中し、豊田市駅等も立地する市街地を中心に被害を受けることから、災害対応に混乱が発生することに注意が必要と考えられます。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
旧耐震基準で建てられた建物の多くに全壊等の被害が生じます。	住宅の耐震化の促進	1-1-1
屋内での家具転倒や落下物により人的被害が発生します。	家具等の転倒防止対策の促進	1-1-3
旧耐震基準で建てられた建物の多くに全壊及び焼失の被害が生じ、火災による人的被害も発生します。	出火防止・初期消火・延焼防止対策の推進	1-3-3
	消防水利等の整備・充実	1-3-4

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
斜面崩壊等による直接被害や、道路の途絶等による孤立・生活困難等が発生します。	土砂災害対策の推進	1-4-1
	山地災害対策の推進	1-4-2
	中山間地域における（集落）孤立化への対策の推進	2-5-1
	孤立集落の迅速な被害状況の収集体制の強化	2-5-2

【課題-2 ライフライン停止に伴う生活困難】

市内における壊滅的な被害は免れる一方で、ライフラインに関しては、市外も含めた被災地全体の被害状況にも影響されます。地震発生直後～1 日後の間は、市内のほとんどで電力・上下水道・ガス・通信ともに利用困難な状態となります。また、揺れ・液状化とともに大きな被害を発生させるものではなく、点検作業及び仮復旧に必要なマンパワーが膨大なものとはならないと予想される一方、津波被害が甚大な沿岸部や名古屋市等の都市部において、多数の応援の人材・資機材が必要となることが予想されます。そのため、被災地全体で見れば被害量が軽微な本市においては、相対的に応援等の人材・資機材が期待できません。加えて、本市は面積が広く、点検対象となる管路・電線・電柱の延長が長いことから、ライフラインの供給が安定するまでには、一週間以上の期間を要することが予想されます。

理論上最大想定モデルの地震の場合について、ライフライン被害は定量的には求めていませんが、本市内のライフライン被害そのものも甚大なものとなると予想されます。一方で、沿岸部市町村の津波被害等も更に深刻であるため、応援の人材・資機材不足の可能性は更に強まり、本市内の復旧作業も遅れることが予想されます。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
地震発生直後～1 日後の間は、市内のほとんどで電力・上下水道・ガス・通信ともに利用困難な状態となります。	家庭内備蓄の促進	2-4-1
	初動時に必要な災害救助用備蓄物資の確保	2-4-2
ライフライン被害の復旧に際して、津波被害が甚大な沿岸部や名古屋市等の都市部において、多数の応援の人材・資機材が必要となることや、本市は面積が広く、点検対象となる管路・電線・電柱の延長が長いことから、ライフラインの供給が安定するまでには一週間以上の期間を要することが予想されます。	避難所の停電対策整備及び普及啓発	2-6-2
	災害用トイレの整備及び普及啓発	2-6-4
	ライフライン関係機関との連携の推進	3-4-1
	水道施設の耐震化の推進	3-4-2
	応急給水施設の整備	3-4-3
	下水道施設の耐震化の推進	3-4-4

【課題-3 避難生活の改善】

近年の災害では、災害関連死による死者が増加しています。熊本地震では、約8割もの人が直接死ではなく、その後の避難生活で発生した問題によって亡くなっています。さらに、亡くなった人の約4分の3が70代以上の高齢者です。今後はさらに高齢化が進むことから、避難生活の質の改善が必要と考えられます。

また、令和6年能登半島地震では、避難所等でペットを連れてきた避難者の受入れが断られるなどが生じました。ペットは家族の一員であるという意識が根付いた昨今、避難所におけるペットの飼育スペース等の確保、一時預かり体制の構築等の対応策が必要と考えられます。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
高齢者等の要配慮者が、避難所など慣れない環境の中で長期間の避難生活を強いられたことによる肉体的・精神的負担により亡くなる（災害関連死）可能性があります。	高齢者・障がい者のうち避難所生活で特別な配慮が必要な人の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備	2-2-1
	災害時要配慮者への支援体制の強化	2-2-2
	災害時要配慮者に係る広域支援体制の整備	2-2-4
	災害用トイレの整備及び普及啓発	2-6-4
ペットを連れてきた避難者が避難所に入れない可能性があります。	ペット同行避難体制の強化	2-6-6

【課題-4 多数の負傷者・自力脱出困難者の発生】

市街地が集積する南西部で震度6弱の揺れとなり、建物被害や屋内での転倒・落下物等によって多数の負傷者や自力脱出困難者の発生が予想されます。重篤患者は多くはないと予想されますが、一部の比較的大きな病院に負傷者が集中し過ぎて対応が遅れる等の事態が発生しないよう、地域の診療所等も含めた救急救命活動が求められます。また、停電や断水等により、入院患者の治療に影響が出ることも考慮すべきです。

また、多数の負傷者及び自力脱出困難者について、市街地での道路渋滞等によって、救急搬送の遅延も予想されます。

理論上最大想定モデルでは、建物倒壊や火災等によって、死者も含め多くの人的被害が予想されます。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
建物被害や屋内での転倒・落下物等によって多数の負傷者や自力脱出困難者の発生が予想されます。	住宅の耐震化の促進	1-1-1
	家具等の転倒防止対策の促進	1-1-3

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
負傷者が一部の比較的大きな病院に集中し過ぎて対応が遅れる等の事態が発生する可能性があります。また、停電や断水等により、入院患者の治療に影響が出る事も想定されます。	災害時救急・救助体制の強化	1-6-2
	災害医療調整機能の強化	1-7-1
住宅の下敷きになった自力脱出困難者の救出活動は、地域の助け合い等（共助）が重要になります。	防火・防災の指導者育成	5-2-1
	自主防災活動の支援	5-2-2

【課題- 5 渋滞等による移動困難】

比較強い揺れが予想される南西部では、一部で道路の途絶も考えられます。また、東名・伊勢湾岸道・東海環状道はいずれも一時的に通行規制され多くの車両が一般道に流入すると予想されることから、本市内の道路は渋滞することが予想されます。幹線道路は、沿岸部市町村等の被害の大きな地域へのアクセスにも利用されることから、多数の車両が流入することも更に渋滞を激しくする原因になると考えられます。

そのため、物資輸送や広域応援の受援、また市内からの負傷者・広域避難者の搬送等が効率的に行われず、地震後のインフラ等の復旧作業や避難者への物資供給等が遅延する可能性があります。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
強い揺れが予想される南西部では、一部で道路の途絶も考えられます。また、高速道路が一時的に通行規制されることや、幹線道路が被害の大きな沿岸部市町村へのアクセスに利用されるため、多数の車両が流入して激しい渋滞が発生し、物資や負傷者の搬送等が遅延することが想定されます。	緊急輸送道路等の災害対策の推進	3-5-1

【課題- 6 自動車関連製造業の停止】

市内には至る所に自動車関連の製造工場が立地していますが、ライフラインの停止及び道路の大渋滞により、工場の機能低下及び部品・製品の入荷・出荷困難に伴い、ほぼ業務が停止すると予想されます。

市内の多くの就労者が、関連する業務に従事していることから、被害が軽微な一方で収入が低下する世帯が発生することも懸念されます。

このことは、本市の税収入の低下等、本市の将来にも影響しますが、我が国全体にとっても大きな経済的損失につながる事が予想されます。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
道路の大渋滞により、部品・製品の入荷・出荷が困難となり、多くの企業の業務が停止します。	緊急輸送道路等の災害対策の推進	3-5-1
多くの企業の業務が停止することにより、市内の就労者の収入が低下し、本市の税収入も低下します。	平常時からの事業者への啓発の実施	3-7-1
	事業所への防災対策の促進	3-7-2

【課題-7 本市の自立した対応の必要性】

本市の南西部で強い揺れや液状化等が発生し、建物の全半壊や火災、死傷者の発生といった被害が予想されます。ライフラインも数日から数週間以上にわたって途絶し、生活が困難となる事態が予想されます。

その一方で、南海トラフ地震については、愛知県内の他市町村及び他県において、更に深刻な被害が予想されています。震度6強以上の強い揺れや、沿岸部では津波による浸水により、膨大な建物が倒壊・流失し、これらに巻き込まれることで多数の死者・行方不明者が発生します。道路も途絶し、救助や消火等の緊急対応も困難を極めることが予想されます。

被災地全体がこのような状況にある中で、本市の被害は比較的軽微です。そのため、国及び被災地外からの応援人員や物資等は、必然的に被害が深刻な他市町村への支援を中心として展開されると考えられます。

そのため、少なからず直接被害を受け、またライフラインの途絶等で生活上の支障を抱えている本市においては、まず本市自らで対応することが大前提となります。本市及び市内の防災関係機関が全力で対応に当たるための準備を怠らないことはもちろんですが、市民も日頃からの減災対策に取り組み、災害時には協力して被害の拡大防止と、生活環境の確保を図ることが重要です。

加えて、被害が大きい他市町村への直接支援、また全国からの応援が効率的に沿岸部等へアクセスし、活動を行うための支援拠点としての役割も、本市には期待されることが想像されます。

できる限り本市の被害を軽減し、被害の大きな他市町村を支援することが可能となるような市行政及び市民としての自助力・共助力の強化が必要となります。

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
愛知県内の他市町村及び他県において、更に深刻な被害が予想されている中で、本市の被害は比較的軽微であるため、国及び被災地外からの応援人員や物資等は、必然的に被害が深刻な他市町村への支援を中心として展開されます。そのため、少なからず直接被害を受け、またライフラインの途	災害対策本部体制の強化（業務継続、応援・受援体制の強化）	3-1-1
	市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の整備	3-1-3

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
絶等で生活上の支障を抱えている本市においては、まず本市自らで対応することが大前提となります。	災害対策本部上重要な庁舎等の強化	3-1-5
	防災拠点施設の非常用電源設備の確保	3-1-7
	I C T - B C P の見直し	3-1-8
	防災活動拠点の見直し、確保	5-7-1
本市には、被害が大きい他市町村への直接支援、また全国からの応援が効率的に沿岸部等へアクセスし、活動を行うための支援拠点としての役割も期待されます。	広域的な応援体制の充実	5-9-1
	災害対策本部体制の見直し	5-9-2
大規模災害時には、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しくなります。そのため、市民が自発的に避難行動を行ったり、地域コミュニティで助け合い、救助活動、避難誘導、避難所運営等を行うことが重要になります。	防火・防災知識の普及啓発	5-1-1
	防火・防災の指導者育成	5-2-1
	自主防災活動の支援	5-2-2
	防災教育の充実	5-3-1
	消防団等の活動充実・強化	5-4-1
	消防職員・消防団員の教育内容の充実強化	5-4-2

4.2 洪水対策において重点的に取り組む事項

近年、頻発する河川氾濫の状況に鑑み、本市の現状における課題とそれに対して重点的に取り組む事項は以下のとおりです。

【課題-8 避難情報等基準の見直し・住民の避難】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
矢作川沿岸を中心に広範囲が長時間にわたって浸水します。	河川・水路等整備対策	1-2-1
	避難行動の促進	1-2-6
豪雨時の避難情報等の設定時間が十分でない可能性があります。	避難行動の促進	1-2-6
容易に避難できない市民（入院、寝たきり等）が存在します。	避難行動要支援者の避難支援	1-2-7
	広域避難対策	1-2-8
切羽詰まった状況での垂直避難できる場所の確保が進んでいません。	帰宅困難者及び緊急避難者等支援対策の推進	2-9-1
	避難行動の促進	1-2-6
市民や消防団等に対する水防に関する情報の周知が不足しています。	浸水想定区域への対策の推進	1-2-5
	避難行動の促進	1-2-6
	防火・防災知識の普及啓発	5-1-1
	防火・防災の指導者育成	5-2-1
	消防職員・消防団員の教育内容の充実強化	5-4-2

【課題-9 災害対策本部の機能維持、災害対策本部移転対策】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
矢作川が氾濫した場合、計画規模降雨の場合、本庁舎付近の浸水想定深さは5.5mあり冠水により電源が落ち、機能がマヒすることが想定されます。想定最大規模降雨の場合は本庁舎付近で約13mの浸水深さとなるため、本庁舎は災害対策本部機能が維持できなくなる可能性があります。	災害対策本部体制の強化（業務継続、応援・受援体制の強化）	3-1-1
	市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の整備	3-1-3
	災害対策本部上重要な庁舎等の強化	3-1-5
	防災拠点施設の非常用電源設備の確保	3-1-7
	I C T - B C P の見直し	3-1-8
	移転のタイミングと基準の再検討	3-2-1
	「業務継続」を基本とする移行・環境整備	3-2-2
浸水が想定される場合は、災害対策本部機能を移転することも必要になりますが、その際に、職員だけでなく市内も混乱する可能性があります。	市長・各対策部長・関係機関との連絡体制の強化	3-2-3

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
	移転に関する市民への周知	3-2-4

【課題-10 消防本部・消防署機能の維持】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
計画規模降雨で矢作川が氾濫した場合、消防本部付近の浸水想定深さは4.9mあり冠水により電源が落ち、機能がマヒすることが想定されます。想定最大規模降雨の場合は消防本部付近で約13mの浸水深さとなるため、本部が使用できなくなる可能性もあります。	災害対策本部上重要な庁舎等の強化	3-1-5

【課題-11 水防事務の見直し】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
河川課の持つ水害時の知識等が災害対策本部で活用できていません。	災害対策本部体制の見直し	5-9-2
	豊田市防災基本条例及び豊田市地域防災計画・水防計画の見直し	5-9-7

4.3 土砂災害対策において重点的に取り組む事項

近年、頻発する土砂災害の状況に鑑み、本市の現状における課題とそれに対して重点的に取り組む事項は以下のとおりです。

【課題-12 土砂災害防止法に基づく警戒区域が広範囲に広がっていること】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
愛知県全体の土砂災害警戒区域指定箇所 18,393 箇所（うち特別警戒区域 16,518 箇所）に対し、豊田市内に約 1/3 強が集中している（土砂災害警戒区域 7,078 箇所（うち特別警戒区域 6,444 箇所））ため、広範囲で土砂災害が発生する恐れがあります。 ※2024（令和6）年5月時点	土砂災害対策の推進	1-4-1
	山地災害対策の推進	1-4-2
	避難行動の促進	1-4-3
	防火・防災知識の普及啓発	5-1-1
	防火・防災の指導者育成	5-2-1

【課題-13 災害対策本部体制の強化に関すること】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
砂防ダムや治山事業などのハード対策には多大な時間とコストを要し、また土砂災害発生の予測や気象状況の予測は困難であるため、それを補うソフト対策が必要となります。	避難行動の促進	1-4-3
	災害対策本部体制の見直し	5-9-2
	豊田市防災基本条例及び豊田市地域防災計画・水防計画の見直し	5-9-7

【課題-14 避難情報等をより確実に伝達する必要がある】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
地域における情報収集体制を確立するとともに、避難情報等の情報を確実に伝達する必要があります。	避難行動の促進	1-4-3
	中山間地域における（集落）孤立化への対策の推進	2-5-1
	孤立集落の迅速な被害状況の収集体制の強化	2-5-2
	防災 DX の推進	5-8-1
	情報通信手段の整備	5-8-2
	防災情報の多角化	5-8-3

4.4 大雪災害対策において重点的に取り組む事項

2014（平成26）年2月の大雪被害の状況に鑑み、本市の現状における課題とそれに対して重点的に取り組む事項は以下のとおりです。

【課題-15 降雪・積雪状況等の情報を正確に把握・共有して体制を構築すること】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
市内の降雪状況を正確に把握することや、積雪状況及び影響等の状況を迅速に把握すること、さらに突発事項に対する情報収集と情報を速やかに共有化し、初動体制を構築する必要があります。	災害対策本部体制の見直し	5-9-2

【課題-16 職員が登庁不可の場合の対応方法を検討すること】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
積雪により、職員が登庁できないことが想定されます。	災害対策本部体制の見直し	5-9-2

【課題-17 関係機関相互の情報共有、連絡体制、優先順位等の調整方法を明確にすること】

想定される事象	重点的に取り組む事項	取組項目
道路管理者・ライフライン事業者等関係機関が多く、混乱しやすい状況です。	ライフライン関係機関との連携の推進	3-4-1
復旧作業等を実施可能な業者及び作業に十分な資機材が地域で確保できない可能性があります。	初動時の活動及び緊急消防援助隊の受援体制の強化	1-6-1
	緊急輸送道路等の災害対策の推進	3-5-1
	広域的な応援体制の充実	5-9-1
	豊田市防災基本条例及び豊田市地域防災計画・水防計画の見直し	5-9-7

4.5 重点取組項目一覧

前項までに整理した、地震・風水害・大雪被害における課題に対応する事項を、各対策の柱に分類し、55の重点取組項目として抽出しました。

表 20 重点取組項目一覧

対策の柱	取組項目	番号
1 命を守る	1 住宅の耐震化の促進	1-1-1
	2 家具等の転倒防止対策の促進	1-1-3
	3 河川・水路等整備対策	1-2-1
	4 浸水想定区域への対策の推進	1-2-5
	5 避難行動の促進	1-2-6
	6 避難行動要支援者の避難支援	1-2-7
	7 広域避難対策	1-2-8
	8 出火防止・初期消火・延焼防止対策の推進	1-3-3
	9 消防水利等の整備・充実	1-3-4
	10 土砂災害対策の推進	1-4-1
	11 山地災害対策の推進	1-4-2
	12 避難行動の促進	1-4-3
	13 初動時の活動及び緊急消防援助隊の受援体制の強化	1-6-1
	14 災害時救急・救助体制の強化	1-6-2
	15 災害医療調整機能の強化	1-7-1
2 生活を守る (災害関連死を防ぐ)	16 高齢者・障がい者のうち避難所生活で特別な配慮が必要な人の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備	2-2-1
	17 災害時要配慮者への支援体制の強化	2-2-2
	18 災害時要配慮者に係る広域支援体制の整備	2-2-4
	19 家庭内備蓄の促進	2-4-1
	20 初動時に必要な災害救助用備蓄物資の確保	2-4-2
	21 中山間地域における（集落）孤立化への対策の推進	2-5-1
	22 孤立集落の迅速な被害状況の収集体制の強化	2-5-2
	23 避難所の停電対策整備及び普及啓発	2-6-2
	24 災害用トイレの整備及び普及啓発	2-6-4
	25 ペット同行避難体制の強化	2-6-6
	26 帰宅困難者及び緊急避難者等支援対策の推進	2-9-1

対策の柱	取組項目	番号
3 社会を守る	27 災害対策本部体制の強化（業務継続、応援・受援体制の強化）	3-1-1
	28 市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達体制、配備状況の整備	3-1-3
	29 災害対策本部上重要な庁舎等の強化	3-1-5
	30 防災拠点施設の非常用電源設備の確保	3-1-7
	31 ICT-BCPの見直し	3-1-8
	32 移転のタイミングと基準の再検討	3-2-1
	33 「業務継続」を基本とする移行・環境整備	3-2-2
	34 市長・各対策部長・関係機関との連絡体制の強化	3-2-3
	35 移転に関する市民への周知	3-2-4
	36 ライフライン関係機関との連携の推進	3-4-1
	37 水道施設の耐震化の促進	3-4-2
	38 応急給水施設の整備	3-4-3
	39 下水道施設の耐震化の推進	3-4-4
	40 緊急輸送道路等の災害対策の推進	3-5-1
	41 平常時からの事業者への啓発の実施	3-7-1
	42 事業所への防災対策の促進	3-7-2
5 防災力を高める	43 防火・防災知識の普及啓発	5-1-1
	44 防火・防災の指導者育成	5-2-1
	45 自主防災活動の支援	5-2-2
	46 防災教育の充実	5-3-1
	47 消防団等の活動充実・強化	5-4-1
	48 消防職員・消防団員の教育内容の充実強化	5-4-2
	49 防災活動拠点の見直し、確保	5-7-1
	50 防災 DX の推進	5-8-1
	51 情報通信手段の整備	5-8-2
	52 防災情報の多角化	5-8-3
	53 広域的な応援体制の充実	5-9-1
	54 災害対策本部体制の見直し	5-9-2
	55 豊田市防災基本条例及び豊田市地域防災計画・水防計画の見直し	5-9-7

5 計画の進捗管理

5.1 計画の進捗管理

取組の進捗状況を把握するため、年度ごとに実施状況を把握し、可能な限り事業内容ごとに減災効果を評価し、重点取組項目に該当する事業（以下、重点事業という）の抽出や状況に応じた見直しを図ります。

また、現状の対策内容の充実強化や最新の防災対策の動向、社会状況の変化を踏まえた課題の抽出及び検討を行い、必要に応じて見直しを図ります。

表 21 計画の進捗管理

No	項目	内 容
①	年度ごとの進捗管理	取組の進捗状況を確認するため、年度ごとに実施状況を把握する。進捗の遅れや問題点を早期に把握し、年度ごと状況に応じた見直しを図る。
②	中間年での計画の見直し	愛知県が現在実施している地震被害想定調査の結果や各種成果、現状の対策内容の充実強化や最新の防災対策の動向、社会状況の変化等に対応するため、中間年で各課題抽出及び検討を行い、計画の見直しを図ります。

5.2 計画の普及・啓発

本計画に基づく本市の災害対策が、各家庭や事業者など様々な主体に周知され、各主体による対策の実施につながることで、「自助」「共助」「公助」による防災協働社会の形成が、効果的に推進されます。

また、防災協働社会を実現するためには、あらゆる世代に対する防災教育を充実させ、防災に対する意識・理解を広く社会に浸透させていくことも求められます。

このため、本市として、各部署において啓発に取り組んでいくことはもとより、本市と市内の様々な組織とも連携して、本計画の普及・啓発の取組を進め、防災教育を充実させ、自然災害への防災・減災対策の重要性を周知していきます。

6 防災・減災対策の効果

防災・減災対策の効果は、第1次計画と同様の指標で評価する事で、対策の進捗を比較することが出来るため、「建物の耐震化」及び「家具等の転倒・落下防止対策の強化」の2つの指標で管理します。

(1) 建物の耐震化による減災効果

豊田市の住宅の耐震化率について、2020（令和2）年1月現在、95.2%です。2030（令和12）年度末までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消とすることを目標としています。目標達成した際には、地震動による建物全壊棟数は約16%、建物倒壊棟による死者数は約34%減少する見込みです。

表 22 建物の耐震化の促進による減災効果

項目	区分	現状	目標	減災効果
	年次	2020 年度 (令和 2 年度)	2030 年度 (令和 12 年度)	
	耐震化率	95.2%	概ね解消	
被害量 の変化	揺れによる全壊棟数	212 棟	178 棟	16.0% 減少
	建物倒壊による死者数 (冬・深夜)	12 人	8 人	34.0% 減少

(2) 家具等の転倒・落下防止強化による減災効果

令和5年度に実施した第24回市民意識調査では、家具等の転倒防止対策率（「大部分固定している」＋「一部しか固定していない」）は55.7%でした。第1次計画では目標を65%に掲げていましたが、達成できなかったことから、引き続き、2034（令和16）年度末までに65%を目標とします。目標達成した際には、屋内収容物の転倒等による死者数及び重傷者数ともに減少することが見込まれます。

表 23 家具等の転倒・落下防止対策の強化による減災効果

項目	区分	現状	目標	減災効果
	年次	2023 年度 (令和 5 年度)	2034 年度 (令和 16 年度)	
	家具等転倒防止 対策率	55.7%	65%	
被害量 の変化	屋内収容物の転倒等による 死者数（冬・深夜）	6 人	5 人	17.0% 減少
	屋内収容物の転倒等による 重傷者数（冬・深夜）	42 人	39 人	8.0% 減少

別冊：個別事業一覧

※別冊参照

第2次豊田市災害対策推進計画

作成年月：2025（令和7）年3月

編集部署：豊田市 地域振興部 市民安全室 防災対策課